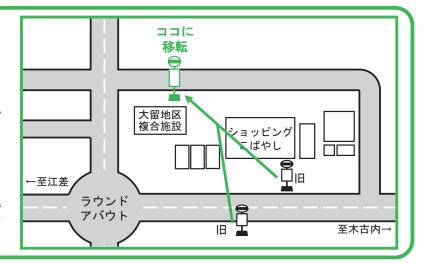
バス停 大 留 の 位置が変わります

函館バス「江差木古内線」および「小砂子線」において、バス停「大留」が4月1日より右記の地図のとおり移転されました。 乗車料金に変更はありませんが、移転に伴いバスのダイヤが改正となります。

※変更後の時刻表については今月号折り込みの時刻表(令和4年4月1日版)をご確認ください。



力と優待制度についてお知らせ

町では、令和2年度から令和3年度にかけて、持続可能な公共交通を将来に残すため、バス利用者増加を目的とした実証実験(カミ優待)を行ってきました。このたび令和4年3月をもって実証実験は終了となりましたが、令和4年4月以降も事業を継続します。

なお、制度の内容等はこれまでと変わらず、新たに手続きをする必要もありません。

カミ優待制度とは

■内 容

小砂子線・江差木古内線の《江差ターミナルから小砂子・膳棚の区間》を定額100円で利用できる制度です。ご利用には、「ICASnimocaカード」とカミ優待の申請が必要です。

■対象 者

町内に住所を有する方(全年齢)

※75歳以上で運転免許証を返納された方は、『運転免許返納支援制度』をご利用ください。

■申請方法

身分証明証(健康保険証 など住所がわかるもの)と **利用者負担費用2,000円**



を準備し、申請手続きをしてください。 身分証明証で上ノ国町に住所があることを確認 できればICASnimocaカードが即日発行され、 カミ優待のご利用が可能になります。

■申込・問い合わせ先 函館バス㈱江差営業所 ☎0139-52-0025

高齢者運転免許返納支援制度についてお知らせ

町では、高齢者ドライバーの運転免許自主返納を促進し、高齢者による交通事故の防止を図ることを目的と して「高齢者運転免許返納への支援」を行っています。

高齢者運転免許返納支援制度とは・

■内 容

小砂子線・江差木古内線の《全区間》で利用できる定額バス利用券を交付します。上記各路線利用時に、この利用証を提示すると100円で利用できます。

■対 象 者

町内に住所を有する満75歳以上であって、運転免許証を返納した方、及びその配偶者であって 運転免許証を有しない方。

■申請方法

印鑑、身分証明証(健康 保険証など住所がわかるも の)、**運転免許の取消通知**



書または運転経歴証明書を準備し、申請手続きをしてください。

申請から2日ほどで発行されます。

■申込・問い合わせ先 総務課 企画統計グループ

カミ優待制度ならびに高齢者運転免許返納支援制度は、乗車・降車場所のいずれも町外の場合は優待運賃は適用されません。

